

令和3年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告

令和3年度の第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会では、現地視察及び委員会が開催された。その概要は以下のとおりである。

■ 令和4年2月2日（水）委員会

1. 報告事項

- (1) 令和3年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 令和4年2月2日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項

(1) 個別占用案件の審議

事務局より、審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要等を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 猪名川緑地（池田市）

- ・堤防表法肩の踏み荒らしは、補修を繰り返すことにならないためにも、利用者の動線を考えた恒久的な取り組みが必要である。
- ・踏み荒らしの補修は、掘れた部分の盛り土だけではなく、張芝等による法面保護も必要である。
- ・南多目的広場跡地の植生回復（種まき）は、オギだけでなくチガヤも加えて実施するのがよい。また、土壌の水分条件についても適切な管理（水撒き等）が必要である。
- ・花壇の管理や植生回復については、池田市が占用者として責任をもって取り組む必要がある。

② 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）

- ・チガヤ群落（テニスコート下流側と河川側）が拡大するように周辺の草刈りを適切に行ってほしい。
- ・チガヤ群落は、占用区域・行為区域として適切な管理体制により保全すべきである。

③ 尼崎市農業公園（尼崎市）

- ・堤防法尻のアラカシやエノキは、大木になることで堤防に影響を及ぼす可能性が大きく、また公園の既存植生の維持の支障ともなるため、伐採が望ましい。
- ・堤防裏法面の良好に管理されてきたチガヤ群落を引き続き保全し、拡大させることが望まれる。

（２）個別占用案件の中間報告

今回の審議となる２案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況等を事務局から報告した。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 中央南児童遊園地（川西市）

- ・民地側の樹木については適切な管理が必要である。
- ・ゴミステーションについては担当課や地元と調整して適切な管理をしてほしい。

② 都市公園ドラゴンランド（川西市）

- ・堤防裏法面の踏み荒らし箇所は、補修を繰り返すことにならないためにも、利用者の動線を考慮して、既存の階段への誘導等の対策が必要である。
- ・天端通路（自転車歩行者用道路の占用地）の管理範囲の草刈りを適切に実施するよう、担当課と調整してほしい。

３．その他

（１）令和４年度第１回河川保全利用委員会の審議予定

事務局より、令和４年度第１回河川保全利用委員会は中間報告案件が５件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするというのを報告して、委員会の了承を得た。

４．一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。